

地域包括ケア病床のご案内

○地域包括ケア病床とは？

地域包括ケア病床とは、入院治療後、症状が安定した患者様に対して、在宅や介護施設への復帰に向けた診療・看護・リハビリ・退院調整等を行う病床です。

当院では、主に次のような患者が対象になります。

- 入院治療により状態は改善し、当院にてもう少し経過観察が必要な方
- 入院治療により状態は安定し、在宅復帰に向けてリハビリが必要な方
- 在宅での療養準備が整っていない方
- 自宅や施設で療養中の方で、急変による緊急な入院が必要な方

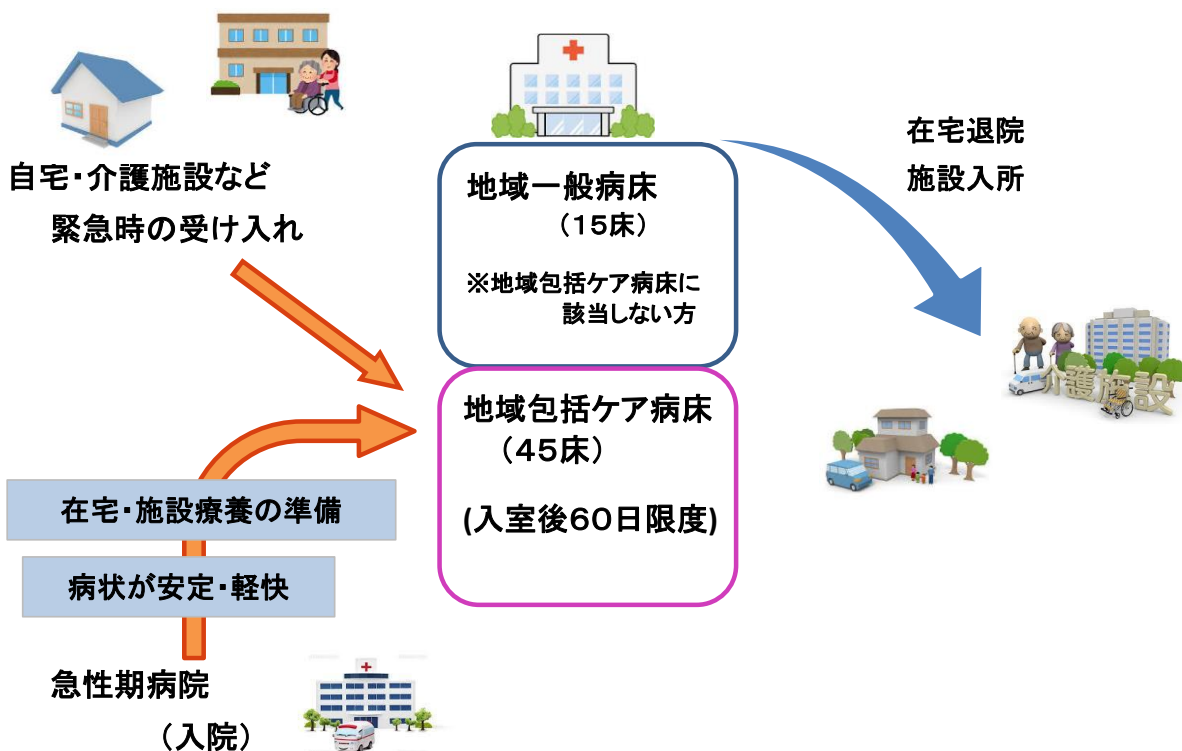
○入院期間は？

在宅復帰を目的にした病床のため、入院期間は入室（移動）後 **最長60日**となっています。

地域包括ケア病床へは、主治医や看護師等が状況を判断し患者さんやご家族の方へ提案させていただきます。個室の利用も可能です。ご希望の患者さんはお申し出下さい。

○入院費は？

入院費は、地域包括ケア病床入院管理料として1日あたりの定額となり、投薬、注射、レントゲン、処置等の費用が含まれます。（個室は室料が必要です。）



ご不明な点がございましたら、お気軽に病棟までお尋ね下さい。

医療法人緑十字会 笠岡中央病院